

第二次佐久市総合計画後期基本計画における  
教育施策の考え方について  
(後期基本計画 (骨子案) から抜粋)

# 4

## 第3部

### 計画の策定に当たって

# 佐久市の主要課題

佐久市の現状、時代の潮流や市民ニーズを踏まえ、今後のまちづくりを進めるに当たっての主要な課題を次のように整理します。

## 1 人口減少の克服

人口減少は、税収の減少による行政サービスの低下、経済・産業活動の縮小、地域コミュニティの機能低下、地域公共交通の維持など、あらゆる分野において負の影響を与えるおそれがあります。

人口減少を抑制するためには、自然動態・社会動態双方へのアプローチが重要であり、特に、人口動態へ影響を持つ若者や子育て世代が住みやすいまちづくりを進める必要があります。また、近年では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、地方回帰への機運が高まるなど、人の動きに変化が見られていることから、新たな人の流れやそのニーズに的確に対応することが特に重要です。

「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環を断ち切り、確実に好循環に反転させるため、安心して子どもを生育できる環境づくりなどの自然増への取組と、暮らしやすさを生かした移住施策などの社会増への取組を両輪で進め、これを支える社会基盤や働く場所の充実を図ることで、「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」の実現により人口減少を克服する必要があります。

## 2 未来を切り拓く人材の育成

人口減少・少子高齢化が進行する中、本市が持続的に成長していくためには、市民一人ひとりが地域を支える一員として、その個性や能力を多様な形で発揮できることが重要であり、そのための人材育成を図っていくことが必要です。

性別、年代、国籍、障がいの有無などを問わず、全ての人が自分に合った学びを選択でき、自らの力を高め、地域での交流を深め、成長しながら活躍できる社会を構築することが求められています。

中でも、特に地域の未来を担う子どもたちの育成は重要であり、これまで本市の礎を築いてきた先人たちの生き方や考え方、地域の歴史や風土についての知識を深め、ふるさとへの愛着や誇りを持ちつつ、急速な情報化の進展やグローバル化などの変化の激しい予測困難な時代を生き抜くことができる人材として育成する必要があります。

## 3 超高齢社会への対応

本市の総人口に占める老年人口の割合は、30%を超え、本格的な超高齢社会を迎えています。経済成長や社会保障といった基本的課題はもとより、安心な暮らしや地域の活力といった足元の課題

にも対応していく必要があります。高齢者が必要な医療・介護が受けられる体制整備はもとより、高齢者が孤立せず、地域で安心して自立した生活を送り続けられるよう、地域全体での見守りや支えあいができる地域づくりが求められています。

また、平均寿命・健康寿命がともに延伸し、元気で活動的に暮らす高齢者が増加しています。高齢者がセカンドライフを楽しむと同時に、社会活動の一端を担うことで、自分らしい暮らしを送ることができるよう、保健活動や介護予防などを一体的に進めながら、地域活動や就労の場といった活躍の場や生涯学習の場を創出するなど、超高齢社会に対応した生きがいづくりを進める必要があります。

## 4 地域産業の持続的発展と人材確保

新型コロナウイルス感染症の感染拡大がもたらした様々な環境の変化に的確に対応するとともに、高速交通網の結節点である本市の優位性を生かし、需要に応じた産業立地を図ることで、地域企業の経営力強化や経済活動の再興と新たな産業の創出を図る必要があります。

また、地域に活力を生む新たなビジネスの創出、農林水産業・商業・工業・観光業など各分野の連携などにより、産業の活力を高めていくとともに、本市の特徴である「健康長寿」を生かすなど、他地域との差別化を図り、競争力を高める、本市ならではの個性が光るブランド力の確立が望まれています。

さらに、人口減少・少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少や、若い女性をはじめとする人材の都市圏への流出による労働力不足を解消し、外国人人材や高齢者なども含め、本市の産業の担い手となる人材の確保・育成・定着を図ることで、地域産業全般の基盤を強化していく必要があります。

## 5 デジタル化の推進

スマートフォンやタブレットなどの情報端末の普及は、その機能性と利便性から、SNSなどを通じた情報発信に加え、ショッピングなどの消費活動におけるキャッシュレス化の推進など、市民の暮らしや社会経済の仕組みに急速に浸透し、大きな変化をもたらしています。

本市においても、既存伝送路設備のFTTH化の促進、RPAの活用、教育現場へのICT導入などを進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、さらなるデジタル化の推進が求められています。産学官の連携により、教育、健康、働き方、行政など多分野へのデジタル化への対応を進める必要があります。

## 6 安心・安全な暮らしの確保

「災害の少ないまち」を標榜してきた本市は、令和元年東日本台風により、過去に経験したことがない甚大な被害を受け、今後のまちづくりの方向性を再考する必要性に直面することとなりました。今後も、地球温暖化に起因する気候変動による様々な災害や大規模な地震の発生が懸念される中、「災害の少ないまち」から「災害に強いまち」への転換を成し遂げるための取組を加速していく

必要があります。

また、情報技術の発展による情報社会の急速な進展は、暮らしにおける利便性の向上をもたらした反面、犯罪の複雑化、巧妙化や多様化を招き、社会不安をもたらす一因となっているほか、犯罪や交通事故などによりかけがえのない命が失われていることなどにより、安心・安全に対する関心・ニーズが高まっています。

市民の安心・安全な暮らしを確保していくために、時代に即して社会の在り方を変容させていくとともに、予防医学の考え方をまちづくりに応用し、社会全体の課題解決を図る「ポピュレーションアプローチ」と、真に困窮している人や事柄を重点的に支援する「ハイリスクアプローチ」の視点を持って対応していくことが重要です。

## 7 集約型のまちづくりと地域間ネットワークの整備

モータリゼーションの進展を背景に、都市機能が郊外に拡散するなど、全国的に都市構造に関わる問題が生じる中、本市においても、居住地域の点在化により、生活の利便性の低下や行政コストの拡大が懸念されています。

居住地域の点在化は、生活インフラの維持管理に支障をもたらすとともに、人口減少や高齢化の進行と相まって、高齢者や児童などの移動手段を有しない市民にとって、移動困難な地域の増加を生み出すこととなります。市民ニーズの把握に当たっても、「移動手段の確保」に対する不安や要望が多く挙げられていることから、将来にわたり持続可能で暮らしやすい生活圏を構築するとともに、公共交通体系の見直しをはじめとする、地域と地域を結ぶネットワークの整備を推進し、「機能集約・ネットワーク型」のまちづくりを進める必要があります。

## 8 持続可能な行財政運営

高齢化の進行、市民のライフスタイルの多様化などから、行政に対する市民ニーズは複雑化・多様化していますが、人口減少や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済停滞に伴う税収の縮小、社会保障費の増加、公共施設の老朽化に伴う修繕・更新費用の増大など、厳しい財政状況により、全てのニーズに対応することが難しくなりつつあります。ヒト・モノ・カネ・情報の有効活用を徹底し、市民満足度を高める質的充実への改革を推進していく必要があります。

また、市民ニーズが複雑化・多様化する中では、行政だけで全てに対応することには限界があり、市民サービスを低下させないためには、市民や民間企業などの知恵や力を結集した協働の取組が求められます。分かりやすい情報発信に努めるとともに、情報の相互共有を推進することにより、まちづくりに対する市民の関心を高め、自発的に活動しやすい環境づくりを行うなど、協働意識の醸成と推進に向けた取組を一層推進していく必要があります。

# 第1章

---

生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり

## 第1節

将来を担うひとづくり

## 第2節

主体的、創造的な学びと文化の熟成

## 第3節

尊重され支え合う社会の形成

## 第1節 将来を担うひとづくり

---

### 幼児教育

#### 前期基本計画の主な取組

- 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートしました。
- 幼児期から豊かな心とたくましい体を育むため、様々な体験や身近な人との交流を推進しています。
- 私立幼稚園に対し、認定こども園\*への移行や、空調設備などの施設整備への支援を行いました。
- 幼稚園、保育所や小学校の連携を図るため、連絡協議会や、必要に応じ解決策を検討するケース会議を開催しています。
- 食事、睡眠、片付け、あいさつなど、保護者からのしつけに関する相談に対して情報提供を行っています。

#### 現状と課題

- 幼児期は、生涯にわたる能力と人格形成の基礎を培う上で重要な時期であることから、幼児一人ひとりに応じた教育を推進する必要があります。
- 子どもの発達の連続性を踏まえた幼児教育を提供するため、引き続き小学校との連携を図る必要があります。
- 幼児教育の充実を図るため、私立幼稚園の施設整備などの要望に対し支援を行う必要があります。
- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、家庭における教育力の低下が指摘されていることから、子どもの健やかな成長のため、基本的生活習慣の定着（家庭のしつけ）を支援する必要があります。

---

\* 認定こども園:「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」・「地域における子育て支援を行う機能」を備え、認定基準を満たし、都道府県知事から認定を受けた施設

## **後期基本計画の主な取組**

### **(1) 幼児教育の充実**

- 幼児一人ひとりの個性と発達の段階を踏まえた教育や、地域の人や自然・文化に触れ合う活動を促進します。
  
- 幼児の学びと発達の連続性の確保のため、小学校との連携を促進し、子どもの状況や指導内容について情報共有を図ります。
  
- 私立幼稚園の健全な運営と幼児教育の充実を図るため、その運営や施設整備、認定こども園への移行に対する支援を進めます。

### **(2) 幼児の生活習慣指導の充実**

- 基本的な生活習慣の定着や、子どもとの関わりなどに関する情報提供を進めます。

# 学校教育

## 前期基本計画の主な取組

- 岩村田小学校の改築を行ったほか、臼田地区新小学校の整備、佐久平浅間小学校や浅間中学校の改修・増築を進めています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、公立小中学校のトイレの手洗い場などに自動水栓を導入しました。
- 確かな知性・豊かな心・たくましい実践力を育むため、コスモプラン\*を推進しています。
- 自然観察や実験など授業の充実を図るため、理科専科教員のいない小学校に理科支援員を配置しています。
- 「佐久の先人\*」、「ゆめ・花・さくし\*」の配布や地域の人材の協力により、地域の先人、伝統、文化、歴史の学習を進めています。
- キャリア教育推進のため、中学校において職業体験や福祉体験などを実施するとともに、キャリア・パスポート\*を作成・活用しています。
- 外国語活動・外国語教育の充実を図るため、小中学校にALT\*を配置するとともに、小学校外国語コミュニケーション事業を実施しています。
- ICT\*を活用した学習環境を整備するため、児童生徒1人1台のタブレット型パソコンを全小中学校に導入しました。
- 地域と学校とが連携して子どもたちを育てるため、全小中学校においてコミュニティスクール\*を組織化しています。
- 部活動の質的な向上と、担当部活動の指導経験がない教員の不安を軽減するため、中学校に部活動指導員を配置しています。
- 市内全小中学校の図書館に司書を配置し、レファレンスサービス\*の充実に努めています。
- 就学支援専門員による就学相談や、特別支援教育支援員の配置により、特別な支援が必要な児童生徒への支援を行っています。
- インクルーシブ教育\*の一環として、副学籍制度\*を導入しています。
- コスモ相談\*や中間教室の開設により、いじめや不登校に関する相談・支援を実施しています。
- 安全でおいしい学校給食の提供のため、地元の食材や旬の食材を取り入れるとともに、栄養のバランスやアレルギー対応にも配慮し、献立の多様化や給食内容の充実を図っています。
- 全小中学校で交通安全教室を実施するとともに、関係機関と連携し、通学路交通安全プログラム\*に基づく取組を実施しています。

\*コスモプラン：第二次佐久市教育振興基本計画の実践プラン

\*佐久の先人：佐久市にゆかりのある先人の業績や人となりを後世に伝えるため、先人の選定、調査・検討成果の公表や活用を行う佐久の先人検討事業により作成された冊子

\*ゆめ・花・さくし：市教育委員会で作成する市独自の地域資料集としての小学校3・4年社会科副読本

\*キャリア教育：子ども・若者がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする教育

\*キャリア・パスポート：児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動やホームルーム活動を中心として、各教科などと往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ

\*レファレンスサービス：図書館利用者に対し、図書館職員が求められている情報や資料を提供するサービス

- 関係機関などと連携し、登下校の見守り活動に関する「佐久市見守り活動ガイドライン」や「登下校見守り活動ハンドブック」を作成しました。
- 健康運動指導士などのインストラクターや市内企業との連携による歩行を通じた健康づくりを小中学校で実施しています。
- 児童生徒にメディア機器への依存傾向やネット上のトラブルに巻き込まれる事例があることから、啓発活動に取り組む必要があります。
- 教員が子どもの指導に専念し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、教員が担うべき業務の見直しなど、学校における働き方改革を推進していく必要があります。

## 現状と課題

- 多くの小中学校が同時期に改築や大規模改修を迎えることから、計画的な改修・修繕により、費用の平準化を図りながら施設の長寿命化を進める必要があります。
- 社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、主体的な判断のもと、課題を発見・解決する資質・能力の重要性が増していることから、これらの資質・能力の育成を進める必要があります。
- 豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、他者への思いやりの心など、豊かな心を育むための教育を推進していく必要があります。
- 運動能力や体力の向上を図るとともに、体力の源である食の正しい知識や望ましい食習慣の確立など、健やかな体を育てる教育の充実を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症を始めとする新興感染症や災害の発生時においても、子どもたちの学びを保障する必要があります。
- ふるさとへの愛着と誇りを育む教育を推進するため、学校が地域などとより積極的に関わる必要があります。
- 少子化や核家族化などに起因する人間関係の希薄化などにより、家庭・地域の教育力の低下が懸念されていることから、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを進める必要があります。
- 少子化や新たな市街地の形成などにより学校間の児童生徒数に変化が生じていることから、適正な教育環境のあり方について検討を進める必要があります。
- 不登校の原因が多様化し、その数が増加傾向にあることから、児童生徒一人ひとりに寄り添った対応を図る必要があります。
- 特別な支援が必要な子どもや、家庭環境などが要因となり十分に学ぶ機会が保障されていない子どもに対し、適切な学習の機会を提供していく必要があります。

\* **インクルーシブ教育**:障がいの有無に関わらず、誰もが望めば合理的な配慮のもと地域の普通学級で学ぶ教育

\* **副学籍制度**:特別支援学校(養護学校)に在籍する児童生徒が、居住する地域の小中学校に副次的な学籍を置き、当該小中学校の児童生徒とともに行事や学習活動の交流する機会を増やし、地域とのつながりの維持・継続を図る制度

- 安全・安心な給食を提供するため、給食施設・設備の計画的な維持管理を進める必要があります。
- より効率的な学校給食の運営を図るため、民間活力の導入について検討していく必要があります。
- 生活習慣病の低年齢化が問題視されていることから、子どもの頃からの健康意識の向上と疾病リスクへの注意喚起を行う必要があります。
- 登下校時における事件や事故から子どもを守るため、保護者、地域住民、警察などの関係機関と連携し、安全確保対策を進めるとともに、子ども自身の安全意識を高める必要があります。
- 令和元年東日本台風における経験を踏まえ、あらゆる災害の状況に応じ、的確な判断のもと、自らの安全を確保するための行動ができるよう、防災教育などの充実を図る必要があります。
- 課題を発見・解決する能力の向上を図るため、学力向上支援を実施し、学びへの興味を喚起するとともに、科学的な根拠を基に表現する力を養う教育を推進します。
- 情報化の進展に対応した教育環境の整備など、ICTを活用した授業づくりに取り組むとともに、情報を正しく安全に活用するための知識を身に付ける情報モラル教育\*を推進します。
- 教員の勤務負担軽減に向けた取組を進めるとともに、経験や職能に応じた教員研修の実施などにより教員の指導力向上を図ります。
- 社会の中に多様な価値観があることを理解し、他の人の価値観を尊重しながら自分らしく生きていくことの大切さを学ぶ機会の充実を図ります。
- 子どもたちのふるさとへの愛着と誇りの醸成を図るため、地域、関係団体や企業と連携し、様々な体験を通じて地域の産業、歴史、伝統文化などを学ぶ機会の充実を図ります。

## 後期基本計画の主な取組

### (1) 学校教育施設の充実

- 学校施設の状況や時代のニーズに応じ、修繕や長寿命化改修など適切な対応を図ります。
- 閉校となった学校施設や今後統合により廃校となる学校施設の跡地利用について検討を進めます。
- 学校図書館や学校司書を活用し、児童生徒の豊かな感性や知的探求心を育む読書活動を推進します。
- 運動能力や体力の向上を図るため、子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感し、積極的に運動に取り組む環境づくりを進めます。

### (2) 小中学校の教育の充実

- 児童生徒の「生きる力」の基盤となる基礎的・基本的な知識や、技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学びに向かう力をバランスよく育む教育を推進します。
- 外国語活動・外国語教育におけるALTの配置など、時代に沿ったカリキュラムの充実を図り、社会変化に応じた教育体制の整備を進めます。

\*通学路交通安全プログラム:これまで実施した通学路安全点検を一過性とせず、通学路の安全確保に向け継続的に取り組むため、関係機関との連携体制を構築し、策定した通学路の安全確保に関する取組の方針

\*ALT:外国語指導助手 (Assistant Language Teacher) の略。小中高校などで日本人教員の助手として外国語事業に携わり、教材の準備や課外活動などに従事する外国人助手

- 家庭、地域、企業などと連携し、児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に進路を選択することができるよう、発達段階に応じたキャリア教育\*を推進します。
- 地域とともにある学校づくりを進めるため、佐久市コミュニティスクールなどを活用し、地域や市民活動団体などとの協働による特色ある教育活動を推進します。
- 子どもたちの基本的な生活習慣や社会性などを家庭で安心して育てることができるよう、保護者の交流の場や相談体制の充実などにより、家庭の教育力の向上を支援します。
- 児童生徒数の変動を踏まえ、通学区域の見直しや教育施設の適正配置を検討します。

### (3) 多様な子どもの学習機会の保障

- いじめや不登校など様々な悩みや問題に対応するため、スクールメンタルアドバイザーの配置や中間教室の設置などにより、相談支援体制の充実を図ります。
- 特別支援教育支援員の配置や医療的ケアが必要な児童生徒のための看護師の配置などにより、特別な支援を必要とする児童生徒のニーズに応じた支援・指導の充実を図ります。
- 外国人児童生徒に対し、日本語指導や学習支援などを進めます。
- 経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、学校生活を送る上で必要な費用の一部助成を進めます。

### (4) 学校給食の充実

- 児童生徒の心身の健全育成、望ましい食習慣の形成に資するため、食生活を取り巻く社会環境の変化を考慮しながら、栄養バランスの充実はもとより、食物アレルギーへの対応、地産地消、行事食の実施など、安心・安全で魅力ある学校給食の提供を推進します。
- 給食施設・設備の計画的な改修や更新、調理業務への民間活力導入の検討により、学校給食の安定的で効率的な運営に努めます。

### (5) 子どもの健康と安全対策の推進

- 生涯にわたり健康な生活を送るための基礎を作るため、自らの健康を適切に管理し、改善していく能力を身に付けられるよう健康教育を推進します。
- 交通安全、防犯や防災の観点から、通学路の危険箇所調査・点検を行い、通学路における安全対策を進めるとともに、家庭や地域、関係機関と連携し、地域ぐるみで児童生徒を見守る体制づくりを推進します。
- 安全意識の向上のため、交通安全教室の充実を図ります。
- 児童生徒が危険を予測し、回避する能力を身に付け、主体的に行動できるよう、計画的な避難訓練の実施や防災教育などの充実を図ります。

\* ICT: 情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略

\* コミュニティスクール: これまで地域と学校が連携して築き上げてきた、子どもを育てる取組を土台とし、新たに地域住民が ①学校運営参画 ②学校支援 ③学校評価を一体的・継続的に実践していく仕組み

\* コスモス相談: 市教育委員会が実践している児童生徒の不登校・いじめ・就学などの諸問題や子育てに関する教育相談

\* 食育: 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる力を育むこと。

\* 情報モラル教育: 情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身に付けておくべき考え方や態度を育てる教育

# 高校教育・高等教育

## 前期基本計画の主な取組

- 市内の各高校と小中学校間における交流活動や中学生の高校体験入学などを実施しています。
- 令和2年度をもって望月高等学校が廃止されたとともに、令和2年4月に望月高等学校校舎を活用した長野西高等学校望月サテライト校が開校しました。
- 県教育委員会からの要請を受け、令和元年11月に「佐久地域の高校の将来像を考える地域協議会」が設置され、令和2年1月に佐久地域の学びのあり方に係る意見書が提出されました。
- 佐久市奨学金貸与制度に加え、平成30年4月からSAKUコスモス育英基金奨学金を、令和3年4月から佐久市保育士修学資金貸与制度を開始しています。
- 佐久大学における新学部「人間福祉学部」の開設に当たり、県と連携し新校舎の建設費などに対する財政支援を行いました。
- 地域の発展や人材育成などを目的に、令和2年8月に佐久大学、佐久大学信州短期大学部と、令和3年1月に信州大学とそれぞれ「包括連携に関する協定」を更新しました。

## 現状と課題

- 地域に根差したキャリア教育や交流を推進するため、小中学校と高校の連携を深めていく必要があります。
- 子どもたちや地域に必要とされる特色ある高校づくりが図られるよう、高校再編に向けた動向を注視する必要があります。
- 国や日本学生支援機構による奨学金制度・授業料免除制度の充実、SAKUコスモス育英基金奨学金など新制度創設により佐久市奨学金の利用者が減少傾向にあることから、利用者のニーズを踏まえながら、制度を運用する必要があります。
- リカレント教育など、多様なニーズに応じた学習機会を提供するため、高等教育機関の育成や誘致に努める必要があります。

## 後期基本計画の主な取組

### (1) 高校教育の充実

- 小中学校と高校の連携による交流授業、交流活動、放課後補充授業、体験学習などを推進します。
- 県立高校の再編に向けた動向を注視するとともに、高校教育を受けられる機会の拡充を促進します。

### (2) 将来を担う優秀な人材の育成

- 子どもたちが経済的な理由により進学を諦めることなく、安心して学び、地域を支える一員となる意欲が醸成されるよう、市貸与型奨学金の返還免除制度（一部・全額）の活用を図ります。
- 各種高等教育機関の充実や誘致に努め、多様な専門教育を受けられる機会の拡充を図ります。
- 各種高等教育機関との連携により、本市の主要産業である医療・福祉を始めとする地域産業の活性化と、その担い手となる人材の掘り起こしと育成を図ります。

# 青少年健全育成

## 前期基本計画の主な取組

- 地域の特徴を生かした伝統行事や奉仕活動など、育成会活動の支援を行うとともに、佐久っ子だよりや市ホームページでイベント周知を行っています。
- 子どもの数が減少し、活動が困難な育成会に対し、継続した育成会活動が行えるよう、近隣地区との共同開催による活動を促進しています。
- 青少年健全育成のための強調月間、信州あいさつ運動などの啓発活動や、青少年健全育成市民集会、佐久市子どもまつりなどのイベントを開催しています。
- 各地区の補導委員、学校、PTAと連携した街頭補導や専門補導委員による少年相談、青少年に有害な地域環境の実態調査を実施しています。
- 中学生海外研修や子ども交流研修による異文化体験、ジュニアリーダー研修事業や銀河連邦子ども留学交流による自然・社会体験などの研修機会を提供しています。
- 生涯学習センターなどに学習室を設置し、子どもたちが安全に利用できる自主学習の場を提供しています。

## 現状と課題

- 青少年を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、地域、学校、家庭、関係団体などと連携し、地域ぐるみで青少年を育てる体制づくり、環境づくりを進める必要があります。
- 地域のつながりの希薄化により、子どもたちを地域で見守り育てる機能や地域の防犯機能が低下傾向にあることから、子どもの見守りや非行を未然に防止するための取組を進める必要があります。
- 青少年がSNSやインターネットによるトラブルや犯罪に巻き込まれる事案が後を絶たないことから、これらを安心・適切に利用するための環境づくりを推進する必要があります。
- 飲酒、喫煙、薬物乱用など、青少年を取り巻く有害環境を浄化するため、啓発の強化を図る必要があります。
- 日常生活で自然と触れ合う機会や多様な人々との交流の機会が減少していることから、青少年が心豊かに健やかに成長する上で必要とされる体験活動や交流の場を提供していく必要があります。
- 国際感覚を身に付け、グローバルに活躍する人材を育成するため、国際交流の取組を推進する必要があります。

\* 銀河連邦: 文部科学省宇宙科学研究所の研究・観測施設などのある5市2町で組織される「銀河連邦共和国」のこと。首脳サミット、銀河フォーラム、子ども留学交流、物産販売を始めとする経済交流などの各種交流事業を行っている。

## 後期基本計画の主な取組

### (1) 地域ぐるみの青少年育成

- 地域ぐるみで子どもを見守り、育てる意識を醸成するため、地域の特徴を生かした育成会活動を支援するとともに、模範となる育成会活動の紹介や各種イベント情報の共有・周知を図ります。
- 青少年の健全育成や非行防止のため、街頭補導活動、青少年に有害な地域環境の実態調査、「青少年健全育成協力店」の登録活動などを推進します。
- 関係機関と連携し、SNSやインターネットの適切な使用に関する啓発活動の強化を図ります。
- 多くの青少年が参加するイベントなどにおいて、飲酒、喫煙、薬物乱用防止のための啓発活動の強化を図ります。

### (2) 将来を担う青少年育成

- 社会性や豊かな人間性を育むため、ジュニアリーダー研修事業など、仲間づくりや郷土について学び、自然に触れ合う体験活動などの提供を推進します。
- 中学生海外研修など、異なる文化や言語に触れ、多文化共生についての理解を深める体験活動などの提供を推進します。

### (3) 交流・学習拠点施設の充実

- 交流・学習拠点となる施設の展示内容や機能の充実を図ります。

- 特色ある事業展開を図るため、関連施設、地域、学校などとの連携強化を進めます。

## 第2節 主体的、創造的な学びと文化の熟成

---

### 文化・芸術

#### 前期基本計画の主な取組

- 佐久市文化振興基金の運用益を活用し、児童・青少年のための舞台芸術フェスティバル「キッズ・サーキット in 佐久\*」などを開催しています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大で発表機会を喪失した文化・芸術活動の再開支援のため、文化ホール使用料助成事業を実施しました。
- 市内の児童生徒の作品による展覧会や市民などを対象とした公募展を開催したほか、文化・芸術団体による展覧会の開催支援として、近代美術館の視聴覚室を市民ギャラリーとして提供しました。
- 各文化施設間の相互の連携強化と魅力向上、交流人口の創出を図るため、共同企画事業として、「ぐるっと佐久スタンプラリー」を開催しました。
- 龍岡城五稜郭\*を維持、管理、活用するため、令和3年3月に「史跡龍岡城跡整備基本計画」を策定しました。
- 「佐久の先人」の功績を広く紹介・周知するため、冊子の販売やタペストリーの掲出を行っています。
- 文化財の状況調査のための文化財パトロールの実施や、文化財の適切な保護・保存のための支援を行っています。

- 考古遺物の活用のため、文化財事務所に考古遺物展示室を整備するとともに、文化財の普及啓発のための講座を開催しています。

#### 現状と課題

- 生涯にわたり市民がより豊かな人生を送る活力源となるよう、市民の文化・芸術活動を促進する必要があります。
- 文化・芸術活動が将来にわたり継続されるよう、新たな担い手の育成や若い世代の参加を促進する必要があります。
- 幼少期から文化・芸術に親しむ機会を持つことが重要であることから、子どもたちが文化・芸術に身近に触れる機会を提供する必要があります。
- 文化施設の特徴や利用状況などの条件を総合的に検討し、計画的な改修や修繕を行う必要があります。
- 文化財の滅失や散逸を防ぐため、文化財保護の担い手の確保に取り組む必要があります。
- 郷土の歴史に対する理解を深めるとともに、郷土への愛着や誇りを育む必要があります。

---

\*キッズ・サーキット in 佐久: 日本を代表する有名劇団などを招き、コスモホールを始めとした市内のホールで開催する県内最大規模となる児童・青少年のための舞台芸術フェスティバル

\*龍岡城五稜郭: 函館五稜郭とともに日本に2つしかない星型稜堡をもつ洋式城郭

## 後期基本計画の主な取組

### (1) 市民の文化・芸術活動の促進

- 佐久市文化振興基金の運用益を活用し、関係団体との連携により魅力ある文化・芸術イベントなどを開催し、多様な文化・芸術に触れる機会の提供と充実を図ります。
- 芸術文化活動事業補助事業や芸術文化振興激励金交付事業などにより、市民や団体の自主的な文化・芸術活動を支援し、新たな担い手や若い世代の参加を図ります。
- 次代の文化・芸術を担う子どもたちの感性を育むため、学校や各種団体と連携し、優れた文化・芸術に親しむ機会の提供と充実を図ります。

### (2) 文化施設の充実と有効活用

- 既存施設の特徴を考慮し、連携と役割分担による効率的な運用と適切な維持管理を図ります。
- 各文化施設の特徴を生かした企画展の開催や、施設間の相互連携による共同企画事業を進めるとともに、教育や観光など他分野との連携による新しい魅力づくりにも努め、多くの人を訪れる魅力ある施設運営に努めます。
- 美術品、歴史資料、古文書などの収集と適正な保管を行うとともに、展示などにより有効な活用を図ります。

- 近代美術館において、本市ゆかりの芸術家の企画展や収蔵品を生かしたコレクション展などの開催を推進します。
- 龍岡城五稜郭の計画的な整備と適切な保存・管理に努めるとともに、様々な媒体による情報発信を通じて市民と歴史的価値の共有を図ります。

### (3) 「佐久の先人」の功績の継承

- 大給恒\*や市川五郎兵衛\*ら郷土の偉人の功績を広く周知することにより、郷土への誇りと郷土愛を醸成するとともに、その功績を次代へ継承します。

### (4) 文化財の保護・継承と活用

- 文化財の調査・保存に努めるとともに、教育資料や観光資源としての活用を図ります。
- 地域の文化財や郷土の歴史の普及のため、考古遺物展示室での文化財の展示や講座の開催を進めます。
- 文化財の保護・保存・継承のため、保存会などへの支援を推進します。

\* 大給恒(1839～1910):三河国奥殿藩8代藩主、のちに信濃国田野口藩(竜岡藩)主。日本赤十字社の創設者のひとり

\* 市川五郎兵衛(1572～1665):三河田新田、市村新田、矢島新田(のちの五郎兵衛新田)の三新田を開発

# 生涯学習

## 前期基本計画の主な取組

- 公民館講座の参加者にアンケート調査を実施し、市民ニーズや参加者の傾向を分析することにより、公民館講座の充実に努めています。
- 生涯学習関連情報を月ごとにまとめた「マナビィさく」を毎月発行し、情報を提供しています。
- 様々な立場の市民が参加しやすいよう、男性向けの料理教室や託児付きの講座を開催しています。
- 地域の指導者や専門知識を有する方を生涯学習リーダーバンク\*に登録し、その情報を市ホームページなどで市民に提供しています。
- 改築を進めていた中込会館と浅間会館が平成29年に、浅科会館と東会館が令和3年にそれぞれ開館しました。
- 市民の生涯学習活動を一層促進するため、生涯学習センターの改築を進めています。
- 市民がより読書に親しめるよう、ブックスタート\*、セカンドブック\*、読書通帳事業\*などを実施しています。
- 誰もが利用しやすい読書環境づくりのため、インターネットによる蔵書予約システム、移動図書館車「草笛号」の巡回、録音図書の貸出などのサービスを提供しています。

## 現状と課題

- 人生100年時代を豊かに生きるため、若者から高齢者まで、誰もが学びに向かうことができる環境づくりを進める必要があります。
- 各種講座や公民館活動の参加者に固定化や高齢化の傾向が見られることから、学びに対する多様な市民ニーズを把握し、幅広い年代や様々な立場の市民が参加できるよう工夫を図る必要があります。
- 自然災害や新型コロナウイルス感染症などの新たな課題に対応した講座やインターネットを活用した講座など、時代に即した講座の内容や開催方法について検討する必要があります。
- 老朽化の進んだ生涯学習施設の計画的な整備を進める必要があります。
- 時代の変化に伴い、多様化する市民や地域の抱える課題に対応していくためには、知識や情報が一層重要となることから、図書館サービスの充実に努める必要があります。

\* 生涯学習リーダーバンク: 地域、グループ、サークルなどで学習活動をするときに指導や助言を行う地域に在住する指導者や専門分野の知識を有する方を登録し、その情報を市民に提供する事業  
\* ブックスタート: 生後4か月の子どもに絵本をプレゼントする事業  
\* セカンドブック: 3歳になった子どもに絵本をプレゼントする事業  
\* 読書通帳事業: 図書館で借りた本の名前と、借りた年月日が専用の機械で印字できる通帳を発行し、自分で読書歴を管理することにより、市民の継続した読書活動を促進する事業

## 後期基本計画の主な取組

### (1) 生涯学習活動の充実

- 市民の多様な学習ニーズに応じた講座、地域課題の解決や学び直しのための講座の実施など、市民が生涯にわたり気軽に、主体的に学習活動ができるよう学習機会の充実を図ります。
- 市民の学びへの関心を高め、学習活動の実践につなげるため、SNSなど多様な媒体を活用し、講座や活動団体に関する情報発信を行い、生涯学習のきっかけづくりを進めます。
- 生涯学習施設が身近な学びの場となるよう、利用方法に関する情報発信などを進め、利用しやすい環境づくりに努めます。
- 市民の学習活動を活性化するため、公民館学習グループの立上げや活動に対し支援を進めます。
- 市民の学習活動を支援し、学びの成果が適切に地域に還元されるよう、生涯学習に関し指導的役割を担う人材の確保・育成を進めます。

### (2) 生涯学習環境の整備

- 市民の学びを支える生涯学習施設の計画的な整備と機能の充実を図ります。

### (3) 図書館サービスの充実

- 市民ニーズに応じた図書館資料の収集と提供を進めます。
- インターネットやデータベースなどの活用を含めたレファレンスサービスやレフェラルサービス\*の提供を図ります。
- 市民の生活や仕事に関する課題や地域の課題に向けた活動を支援するサービスの提供を図ります。
- 自主的・自発的な学習活動を支援するため、ボランティア団体と連携し、講座の開催や図書館資料の展示など多様な学習機会の提供に努めます。
- 関係機関・団体と連携を図り、誰もが利用しやすい図書館づくりを進めます。

---

\*レフェラルサービス:利用者の求める質問に対して、図書館にない情報や人を紹介するサービス

# スポーツ

## 前期基本計画の主な取組

- 市民のスポーツに対するニーズを把握しながら、各世代に応じたスポーツ大会や教室を開催し、生涯にわたりスポーツに親しめる機会の提供を行っています。
- 佐久市体育協会、総合型地域スポーツクラブ\*、スポーツ少年団の活動に対し支援を行っています。
- 障がいのある方も一緒に参加できるスポーツ体験イベントを開催しています。
- AC長野パルセイロや信濃グランセローズなどの公式試合を実施するなど、一流のスポーツに触れる機会の提供を行っています。
- ホストタウン\*として東京 2020 オリンピックに出場するエストニア共和国選手団の事前合宿を受け入れるなどの支援を行い、交流を深めました。
- エストニア共和国の柔道選手団や日本人オリンピック・パラリンピアンと市民とのスポーツ交流に取り組んでいます。
- 臼田総合運動公園を始めとする体育施設の改修を計画的に実施しています。
- 市外からのスポーツ合宿や県域を越える大会の誘致に取り組んでいます。

## 現状と課題

- 誰もが生涯にわたりスポーツを楽しめるよう、主体的・継続的にスポーツに参加できる環境づくりを進める必要があります。
- 地域におけるスポーツ振興のため、佐久市体育協会などの関係団体との連携を強化するとともに、各団体の育成や支援を行っていく必要があります。
- 大規模なスポーツ大会やプロスポーツの試合の開催は、観ることによる競技力の向上や、スポーツへの関心を高め、参加を促すきっかけとなることから、一流スポーツに触れる機会の充実を図る必要があります。
- ホストタウンに登録され、進めてきたエストニア共和国との交流の取組が一過性で終わることのないよう、これまで培ってきた絆を生かした取組を進めていく必要があります。
- 体育施設の適正な維持管理を図るとともに、新たな施設整備や統廃合を含め、計画的な整備や改修などを進める必要があります。

## 後期基本計画の主な取組

### (1) 生涯スポーツの振興

- スポーツに対する市民ニーズの把握に努めるとともに、スポーツ推進委員や佐久市体育協会と連携し、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントの開催や、地域のスポーツ大会などを支援します。

\* **総合型地域スポーツクラブ**: 子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営される新しいタイプのスポーツクラブ

\* **ホストタウン**: 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るため、登録を受けた地方公共団体

- 身近な地域でスポーツを楽しむ機会を提供する総合型地域スポーツクラブの育成とその活動を支援します。
- 子どもの健全育成とスポーツに親しむ機会の提供のため、スポーツ教室を開催するとともに、スポーツ少年団の運営を支援します。
- 障がいのある人が気軽に参加できるスポーツ教室やイベントを開催するとともに、活動を支える団体などの育成に努めます。
- 誰もが気軽に楽しめる軽スポーツ\*やニュースポーツ\*の普及・振興を図ります。
- スポーツを通じた健康づくりを推進するため、スポーツの有効性や必要性について普及啓発を図ります。
- スポーツによる怪我や熱中症などの予防、スポーツ障害の防止などに関する普及啓発に努めます。
- 市民の国際大会や全国大会などへの出場を激励するほか、スポーツ大会において優秀な成績を収めた市民を市ホームページで紹介するなど、より高い目標を目指し挑戦する競技者を奨励します。
- 国際大会や国民スポーツ大会\*を始めとする全国大会に向け、学校や各競技団体などと連携し、市内のジュニア選手の育成を促進します。

### (3) スポーツの持つ多面的機能の活用

- 地域の魅力や資源を生かしたスポーツイベントを開催し、市外・県外からの参加者などの増加による交流人口の創出を図ります。
- 合宿誘致事業や各種大会の誘致、ホストタウン交流事業を通して、観光分野や文化分野などにおける交流人口の創出と地域経済の活性化を図ります。

### (4) 体育施設の充実

- 施設の老朽化の状況や市民ニーズを踏まえるほか、地域コミュニティ活動や災害時の防災拠点としての活用などの多目的利用にも配慮した施設や設備の改修を計画的に進めます。
- 民間のノウハウやICTの活用などによる効率的で利便性の高い施設の管理運営に努めます。
- スポーツ活動の機会を創出するため、公立小中学校の体育館やグラウンドなどの市民スポーツ団体への開放を図ります。

### (2) 競技スポーツの振興

- プロスポーツの試合の誘致や一流スポーツ選手によるスポーツ教室の開催、県域を越える大会の誘致などにより、市民のスポーツへの関心と競技力の向上を図ります。
- 佐久市体育協会や各種スポーツ団体の活動に対し支援を行うことにより、競技スポーツの促進や指導者の発掘・養成に努めます。

\* 軽スポーツ: 運動量、ルール、精神的疲労度などが他のスポーツに比べて軽度であるスポーツ

\* ニュースポーツ: 勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動

\* 国民スポーツ大会: 旧国民体育大会。2023年から名称が変更となる。

### 3節 尊重され支え合う社会の形成

---

## 人権尊重社会

### 前期基本計画の主な取組

- 人権尊重社会の実現のため、「第四次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画」を策定しました。
- 市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、人権同和教育講座、学習会や人権・男女共生フェスティバルを開催しています。
- インターネットを悪用した人権侵害をなくすため、利用者のモラル向上を目的とした研修会などを実施しています。
- 関係機関と連携を図り、家庭、地域や職場における人権同和教育講座や学習会などを開催しています。
- 幼児期から思いやりの心を育むため、幼稚園、保育所、小中学校の保護者や保育者、教職員を対象とした研修会や講座を開催しています。
- 人権同和教育の指導に当たる人材の養成を行うとともに、相談体制の充実を図っています。

### 現状と課題

- 人権が尊重されるまちづくりを進めるため、幼児期から人間の尊厳や生命の大切さについての理解を深めていく必要があります。
- 人権の重要性を単に知識として習得するだけでなく、今も差別が身近に存在していることを認識し、日常のあらゆる場において人権に配慮した態度や行動が取れるよう、人権意識の高揚を図る必要があります。
- 人権侵害問題に対する相談体制の充実や人権相談窓口の周知、関係相談機関との連携による救済・擁護体制の充実を図る必要があります。

## 後期基本計画の主な取組

### (1) 人権同和教育・啓発の推進

- 一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認め合うまちづくりを進めるため、「佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する条例」に基づき、人権施策を総合的に推進します。
- 人権問題に対する正しい知識や理解を深めるため、家庭、地域、職場や関係機関と連携し、ライフステージに応じた人権同和教育を推進します。
- 人権同和教育・啓発の効果的な指導方法について学習する機会を提供し、地域や職場などにおいて人権同和教育・啓発を担う人材の養成を図ります。
- 人権課題の解決のための各種事業や相談業務を行うなど、地域に密着した人権同和教育・啓発活動と住民交流の拠点として、隣保館の活動の充実を図ります。
- SNSやインターネット上の誹謗中傷、性的マイノリティや新型コロナウイルス感染症に関連した差別など新たな人権侵害への理解を促進するため、研修会や啓発活動を推進します。

### (2) 人権擁護の確立と推進

- 人権擁護委員や関係機関との連携を図り、様々な人権課題に対応できる相談体制の充実と人権相談窓口に関する情報提供に努めます。
- 人権相談所などの関係機関と連携し適切な救済・擁護体制の充実に努めます。

# 男女共同参画社会

## 前期基本計画の主な取組

- 男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第4次佐久市男女共同参画プラン」を策定しました。
- 女性団体の設置支援や団体間の交流機会を拡充し、活動を促進しています。
- 幼稚園、保育所や学校などでの男女共同参画の教育推進とともに、家庭、地域、職場において固定的性別役割分担意識\*の是正などの男女共同参画意識の啓発を進めています。
- 地域社会で活躍できる女性リーダーを養成するため、女性リーダー養成研修を開催しています。
- 各分野における方針決定過程へ女性の視点を反映させるため、各種審議会や委員会などへの女性の登用を推進しています。
- 多様な働き方の普及や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、男女がともに働きやすい環境づくりを促進するため、「男女共同参画推進事業者表彰\*」を実施するとともに、男女共同参画の推進に取り組む事業者の好事例を公表しています。
- 男女間のあらゆる暴力の予防や根絶のため、男女平等意識の啓発を図るとともに、女性相談員の配置など被害者への支援体制の充実を図っています。

## 現状と課題

- 固定的性別役割分担意識やそれに基づく社会慣行により、無理解や偏見による不平等や生きづらさを抱えている人がいることから、あらゆる立場や世代の人々に向け、意識改革のための取組を進める必要があります。
- 女性の社会進出を推進するため、出産・育児・介護などにより就業を一時中断している女性の公正な職場復帰や再就職、起業など個人の意欲と能力が生かされる環境づくりに加え、就労を支える家庭への働きかけを進めていく必要があります。
- 男女がともに仕事と育児や介護などを両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進める必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、柔軟な働き方の浸透が進む一方、家事・育児など女性への負担の増大や、非正規雇用者の収入減といった貧困問題など、女性や社会的に弱い立場に置かれている人々に関する諸問題が顕在化していることから、対応を図る必要があります。
- 貧困、障がい、国籍、性的マイノリティなどを理由として困難な状況に置かれている人々が、自立し、安心して暮らしていけるよう、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、対応を図る必要があります。

\* 固定的性別役割分担意識：夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるといった人々の意識の中に長い時間をかけて形づくられてきた性別に基づく役割分担意識

\* 男女共同参画推進事業者表彰：男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている事業者を表彰し、その取組内容を広く周知することで、男女共同参画の社会づくりを一層促進する事業

- 男女ともにその個性と能力を十分に発揮するためには、生涯を通じて心身の健康を保つことが重要であることから、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）\*」の視点に立った健康支援を進めていく必要があります。
- ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントなど、人権侵害行為の根絶に向けた取組を進めていく必要があります。
- 男女ともに働きやすい環境づくりを進めるため、自営業における経営への女性参画を促進します。
- 雇用安定につながる処遇改善や労働条件の整備を促進するため、男女雇用機会均等法を始めとする関係法令などの周知啓発を進めます。
- 男女問わず育児・介護休業を取得しやすい職場づくりの促進やワーク・ライフ・バランスの重要性について、企業や労働者に周知し、浸透を図ります。

## 後期基本計画の主な取組

### （1）男女共同参画の意識づくり

- 男女が対等の立場で互いの人権を尊重し、その能力を最大限に生かすことができるよう、家庭・地域・職場など、あらゆる場面において、男女共同参画に関する意識改革を推進します。
- 柔軟な働き方の普及促進に向けた啓発に取り組むとともに、出産・育児・介護などでいったん離職した人の再就職などへの支援を進めます。
- 固定的性別役割分担意識によらないキャリアプランの形成を促すため、幼稚園・保育園・学校などと連携し、幼児期から男女共同参画の視点に立った教育を推進します。
- 子育て・介護支援体制の充実を図り、男女が仕事と家庭・地域生活を両立しやすい環境づくりを進めます。
- 男女共同参画の意義について男性自身が理解を深め、固定的性別役割分担意識にとらわれず、家庭生活や地域活動に積極的に参画できるよう、広報・啓発活動を推進します。
- 誰もが性別、年齢、障がいの有無や国籍を理由に自立や社会参画が妨げられることのないよう、人権の尊重や多様性を認め合う意識の醸成、就労や地域活動など社会参画に対する支援や、個人の置かれた状況に配慮したきめ細やかな支援を進めます。

### （2）男女がともに活躍できる環境づくり

- 行政や地域活動などにおいて、方針決定過程への女性の参画を促進します。
- 誰もが性別、年齢、障がいの有無や国籍を理由に自立や社会参画が妨げられることのないよう、人権の尊重や多様性を認め合う意識の醸成、就労や地域活動など社会参画に対する支援や、個人の置かれた状況に配慮したきめ細やかな支援を進めます。
- 男女共同参画の推進に向け、市民団体の活動に対し支援を行うとともに、男女共同参画社会の推進リーダーとなる人材育成のための教育や学習活動の充実を図ります。
- 全ての人が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送ることができるよう、男女の身体的性差の理解促進を図るとともに、ライフステージに応じた健康支援を推進します。
- 男女間のあらゆる暴力の予防と早期発見、根絶を目指し、暴力を許さない機運の醸成や女性相談員による相談支援の提供などに努めます。

\* 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）：女性が生涯にわたり身体的、精神的、社会的に良好な状態であることを指す。このリプロダクティブ・ヘルスを享受する権利をリプロダクティブ・ライツという。

